

平成 28 年 3 月 市議会定例会

市 長 挨 捶

盛 岡 市

1 はじめに

平成28年3月市議会定例会の開会に当たりまして、市政運営についての所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

昨年は、「盛岡・北上川ゴムボート川下り大会」世界一達成をはじめとして、東北唯一の公設通年型スケートリンクのオープンやカナダビクトリア市との姉妹都市提携30周年記念事業の実施などにより、更なる盛岡の魅力の向上につながったものと存じております。

本年は、玉山村と合併して10年の節目を迎え、合併10周年記念式典では、多くの皆さんの参加をいただいたところであります。今後におきましても、新市建設計画を着実に推進し、本市の北部の拠点の形成を図ることにより、市全体の一体的な発展につなげてまいりたいと存じます。

また、「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」が本番を迎えており、冬季大会では、岩手県勢が活躍し、随所に際立つ成績を収めておりますので、この勢いを秋の本大会やいわて大会につなげるとともに、冬季大会で好評をいただいた盛岡ならではの心のこもったおもてなしができるよう、市民の皆さんと共に、万全の体制で臨み、必ずや成功に導いてまいります。

さて、国におきましては、「一億総活躍社会」の実現を目指し、安倍首相は、「戦後最大のGDP600兆円」「希望出生率1.8」という目標を掲げ取組を進めるとともに、地方創生の本格展開を目指し地方創生交付金など、地方の取組への支援を行うこととしております。

県におきましては、平成28年度が本格復興期間の最終年度であることから、「本格復興完遂年」として、災害公営住宅の建設やコミュニティ支援などに取り組むとともに、県や県内市町村が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいて、市町村と一体となったふるさと振興を力強く進めていくこととしております。

本市におきましては、人口減少・少子高齢社会の進行や安全・安心に対する意識の高まり、若者の地元への定着、公共施設の老朽化の進行など、対応すべき課題は多いものと存じておりますことから、更なる市民福祉の向上を図るために、総合計画を着実に推進するとともに、「盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や盛岡広域市町と連携した連携中枢都市圏の形成に取り組み、市民一人一人がいきいきと暮らせるまちであるよう、各施策を推進してまいります。

また、東日本大震災から間もなく5年となります、「もりおか復興支援センター」を中心とした支援や沿岸被災市町村への職員派遣など、引き続き、県都として、被災された方々や被災地に寄り添った支援を行ってまいります。

以下、優先的、あるいは新たな行政課題として取り組む施策等について説明申し上げます。

2 平成28年度の予算編成について

はじめに、平成28年度の予算編成について、説明申し上げます。

平成28年度の財政見通しにつきましては、国が示す地方の一般財源総額は、平成27年度の地方財政計画の水準を下回らないように実質的に同水準が確保されたものの、市としては、社会保障関係経費の自然増や公共施設保有最適化・長寿命化計画関連経費の確保など、今後、増大する財政需要に対処していく必要があることから、引き続き、厳しい状況にあるものと認識しております。

このような中で、平成28年度予算編成に当たりましては、歳入確保に向け、ふるさと納税の拡充やネーミングライツ事業などによる自主財源の確保に努めるとともに、平成27年度からスタートした総合計画の推進、特に子育て応援や国体開催などの戦略プロジェクトに重点的に取り組むために多くの事業費が見込まれることから、戦略プロジェクト評価結果を基にした財源配分の重点化を図り、予算を編成し、「もりおかの元気を引き継ぐ 子ども子育て応援予算」といたしました。

その結果、一般会計におきましては、総額 1,111億 8,800万円、前年度対比0.1%減の予算としたところであります。

3 平成28年度の施策について

次に、平成28年度の主要な取組について、総合計画の基本目標と施策の体系に沿って説明申し上げます。

(人がいきいきと暮らすまちづくり)

第1は、人がいきいきと暮らすまちづくりについてであります。

地域福祉の推進につきましては、誰もが住み慣れた地域で、それぞれの個性や尊厳を認め合いながら、互いに支え合う地域社会の形成を進めてまいります。

子ども・子育て、若者への支援につきましては、「盛岡市子ども・若者育成支援計画」に基づき、全ての子ども・若者の活躍支援や困難を有する子ども・若者の自立支援などについて、社会全体で支える環境の整備に取り組みます。また、放課後児童クラブの新規運営の支援や放課後の子どもの居場所づくり、子どもの貧困対策として、ひとり親家庭の子どもの生活実態調査による支援体制の構築に取り組むとともに、県が進めている妊娠婦、乳幼児の現物給付方式を導入し、妊娠期から切れ目のない子育て支援に努めてまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、認知症初期集中支援チームを設置するなど、地域包括ケアシステムの基盤整備に努めるほか、「(仮称) みたけ老人福祉センター」の整備を行うとともに、施設入所待機者の解消を図るため、特別養護老人ホーム等の施設整備を促進してまいります。

健康づくり・医療の充実につきましては、新たに胃がん検診に内視鏡検査を導入するほか、各種予防接種の実施や自殺対策などに取り組むとともに、生活衛生と食の安全・安心の確保に努め、市民の健康づくりを支援してまいります。また、市民が必要な医療サービスをいつでも受けられるよう医療機関の相互連携と機能分担を推進してまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、障がいのある人が安心して暮らすこと

ができるよう市民の理解と交流を促進するほか、安心して医療が受けられるための医療費の助成や障がい者福祉サービスに取り組むとともに、平成28年4月に施行される「障害者差別解消法」の周知に努めてまいります。

生活困窮者への支援につきましては、生活保護制度を適正に実施するほか、自立相談支援事業や子どもの学習支援事業の拡充、また、新たに就労準備支援事業に取り組むとともに、経済的自立が十分でないひとり親家庭等への医療費の助成を行ってまいります。

公営住宅については、市営青山二丁目・三丁目アパートの建替え事業に引き続き取り組むとともに、長寿命化に向けた計画的な改修や適正な管理を行い、入居者の住環境の向上に努めてまいります。

人権尊重・男女共同参画の推進につきましては、全ての人々が、お互いを理解しながら個人を尊重し合う平和な社会を実現するため、盛岡人権擁護委員協議会への活動支援や同協議会と連携した人権啓発活動などに取り組んでまいります。また、「第2次盛岡市男女共同参画推進計画」においては、男女が共に活躍しやすいまちづくりを推進するため、新たに、私を本部長とする庁内組織を創設するほか、配偶者等からの暴力防止の取組を強化してまいります。

安全・安心な暮らしの確保につきましては、水害や土砂災害などによる被害を最小限にするため、南川や準用河川などの整備を計画的に進めてまいります。

土砂災害の危険箇所については、県に対して基礎調査や対策工事、警戒区域等の指定を要望するほか、市民に対しては、ホームページ等による危険箇所の周知や土砂災害ハザードマップの作成・配布などに取り組み、警戒避難体制の整備に努めてまいります。

地域防災については、自助、共助、公助の連携を推進するため、自主防災組織の育成強化を図るほか、様々な広報媒体を活用し、災害に係る情報提供に努めるとともに、「盛岡市危機管理指針」に基づき、あらゆる危機に強いまちづくり

りを目指し、迅速かつ的確に対応できる体制を構築してまいります。

消防・救急については、新たに盛岡中央消防署庁舎の運用を開始し、消防屯所や消防ポンプ自動車などの整備を進めるほか、消防団員の装備の充実や減少傾向にある消防団員の確保に取り組むなど、消防力の強化を図るとともに、救命率を向上させるため、市民に対する応急手当の普及を進めてまいります。

交通安全については、自動車や自転車の安全運転の呼びかけや子どもと高齢者を対象とした交通安全教室の実施など、市民の啓発に努めてまいります。

防犯対策については、市民の自主的な防犯活動や盛岡市防犯協会の活動を支援するとともに、市民や関係団体との協働により、暴力団排除に向けた啓発に取り組んでまいります。

また、消費者の自立を支援するため、多重債務者包括的支援プログラムに基づく生活再建の支援を行うとともに、特殊詐欺被害防止をはじめとする消費生活相談対応や出前講座の開催など、今後も盛岡広域市町の連携により消費者行政の充実・強化を図ってまいります。

空き家等対策については、本年3月までに策定する「盛岡市空き家等対策計画」に基づき、適切な管理の指導及び利活用を推進してまいります。

地域コミュニティの維持・活性化につきましては、「盛岡市町内会・自治会協働推進計画」に基づき、地域コミュニティが持続的な活動を展開していくことができるよう、「協働推進奨励金制度」を導入するとともに、地域担当職員の配置や「市民協働推進センター」の設置などにより、市民との協働によるまちづくりを進めてまいります。

生活環境の保全につきましては、家庭や事業所から排出される廃棄物の適正処理を図るとともに、身近な生活環境が良好に保たれるよう、大気や水質、騒音・振動などの監視に努めてまいります。

(盛岡の魅力があふれるまちづくり)

第2は、盛岡の魅力があふれるまちづくりについてであります。

芸術文化の振興につきましては、関係団体や有識者の意見を伺いながら「芸術文化振興構想」の策定に取り組むとともに、誰もが芸術文化に親しみ、豊かな生活を送るまちづくりを目指してまいります。また、全国的にも珍しい「盛岡文土劇」を来年1月に東京で公演することにより、本市の芸術文化を広く発信し、シティプロモーションの取組にもつなげてまいります。

スポーツの推進につきましては、全ての市民がスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康でいきいきと暮らすことができるまちづくりを目指し、「盛岡市スポーツ推進計画」に基づき、施策を展開してまいります。

ライフステージに応じた活動を推進するため、各種スポーツ大会や教室などを開催するほか、昨年世界一の称号を奪還した「盛岡・北上川ゴムボート川下り大会」を、より魅力ある大会とするとともに、「アイスアリーナ」の総合アリーナ化や「渋民運動公園」の改修などに取り組んでまいります。

また、国体開催の成果を一過性のものとして終わらせることなく、貴重な遺産を未来に継承していくため、盛岡広域市町の連携により、「2020東京オリンピック・パラリンピック」の事前合宿誘致などスポーツツーリズムを推進する「(仮称) 盛岡広域圏スポーツツーリズム推進協議会」の設立を目指すとともに、引き続き、本市をホームタウンとするプロスポーツチーム等と連携するなど、スポーツを通じた地域活性化に努めてまいります。

「盛岡ブランド」の展開につきましては、「第2次盛岡ブランド推進計画」に基づき、市民一人一人がまちに対する誇りや愛着を抱くシビックプライドを醸成するとともに、盛岡ならではの魅力や価値を内外に発信するシティプロモーションを推進してまいります。

良好な景観の形成につきましては、景観計画の改訂と景観地区の指定につい

ての検討や保存建造物の景観重要建造物への移行などを進めるとともに、屋外広告物の適正化に向けた指導に、引き続き、取り組んでまいります。

計画的な土地利用の推進につきましては、コンパクトで効率的な市街地の形成を進めるとともに、都市計画区域の区域区分及び地域地区について、適切な制度運用を図ってまいります。

(人を育み未来につなぐまちづくり)

第3は、人を育み未来につなぐまちづくりについてであります。

社会を担う人材の育成・支援につきましては、若者の雇用対策として「ジョブカフェいわて」や「もりおか若者サポートステーション」と連携を図りながら、就労を支援するほか、新規学卒者への支援を行うため、就職面接会を開催するとともに、高校生スキルアップ事業やインターンシップの受入れなどを行ってまいります。また、若手社会人の職場定着に関する研修会を通じて、若者のキャリア形成に向けた取組を推進してまいります。

地球環境の保全と自然との共生につきましては、自然や生物の多様性を育む環境を適切に守り、身近に自然を感じられる環境づくりを推進するとともに、経済産業省から「次世代エネルギーパーク」として認定された「もりおかエネルギーパーク」等を活用した環境啓発事業を推進してまいります。また、循環型社会の形成を図るため、家庭ごみの分別徹底や資源集団回収、市民団体・事業者・市の三者連携による容器包装廃棄物の削減、廃棄物処理の広域化などに取り組むとともに、温室効果ガスの削減を図るため、太陽光や風力、木質バイオマスなど、再生可能エネルギーの普及や省エネ機器の導入を促進してまいります。

(人が集い活力を生むまちづくり)

第4は、人が集い活力を生むまちづくりについてであります。

農林業の振興につきましては、将来にわたる農業の持続的発展を図るため、国が示した「総合的なＴＰＰ関連政策大綱」に基づく各施策を有効に活用しながら、農業者の経営体質強化につながるよう取組を進めるとともに、農地中間管理機構による担い手への農地集積や集約化、日本型直接支払制度の活用、経営所得安定対策、農畜産物の6次産業化、新規就農者への支援、鳥獣被害防止対策などに取り組んでまいります。

また、林業の振興を図るため、松くい虫対策など、健全な森林の保全に取り組むほか、施業の集約化や山間部の地籍調査の推進などにより、林業者の経営の効率化に努めるとともに、公共施設における木材利用と木質バイオマス利用や市産材住宅の助成など、市産材の需要拡大を推進してまいります。

商業・サービス業の振興につきましては、魅力ある商店街の形成を図るため、商店街組織の強化に努めるほか、商店街と大規模小売店舗の個性を生かしながら、賑わいの創出支援や「MORIO-Jカード」を活用した地域ポイントカード事業の推進に取り組むとともに、特に、中心市街地については、「第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画」に基づく事業を推進してまいります。

また、中央卸売市場については、国の第10次卸売市場整備基本方針を踏まえ、「市場活性化ビジョン2012」に基づき、経営基盤の強化と市場の魅力発信に取り組み、北東北の中核市場を目指すとともに、県内唯一の中央卸売市場として安全・安心な生鮮食料品の安定供給に努めてまいります。

工業の振興につきましては、「盛岡市工業振興ビジョン」に基づき、企業センター設置等事業の推進や、金融対策事業に係る保証料補給など中小企業の経営支援、製造業企業への水道料金の助成、製造業等の販路開拓支援などにより、地場企業の経営安定化と事業拡大を図ってまいります。また、産業等用地整備

に係る計画を策定するとともに、「新事業創出支援センター」などのインキュベーション施設を拠点とした異業種連携による新産業の創出や起業支援を継続してまいります。

観光の振興につきましては、「盛岡市観光推進計画」に基づき、観光客の誘致と観光交流の促進に努めるほか、盛岡特産品ブランド認証品などのPRを図つてまいります。

観光情報の発信と観光客誘致を推進するため、3月26日の北海道新幹線開業に伴う誘客促進事業や首都圏等での「盛岡デー」をはじめ、青森市で開催される「東北六魂祭」などを通じ、本市の魅力を内外に発信してまいります。また、市民ぐるみの「おもてなし」の向上と教育旅行の誘致などにより、観光客の誘致に努めるほか、盛岡の歴史文化、先人、自然、景観や「もりおか町家物語館」などの資源の活用を図るとともに、「平泉」などの世界遺産をはじめとする広域の資源と連携し、魅力ある観光地域づくりと滞在型観光を推進してまいります。

国際観光の推進については、台湾など海外でのプロモーションや情報発信の多言語化を行うとともに、祭りや伝統芸能などの日本文化を外国人が体験できる仕組みづくりに取り組むなど、関係団体と連携し、外国人観光客の受入環境の整備を図つてまいります。

雇用の創出につきましては、市民の多様な働く場を確保するため、首都圏との人的ネットワークを活用しながら、盛岡広域市町の連携により企業誘致や創業支援などに努めるほか、岩手労働局や岩手県と連携し、関係団体に対して、雇用の維持確保や正規雇用の拡大などを要請してまいります。また、勤労者の福祉向上と生活の安定を図るため、勤労者融資制度や「勤労者福祉サービスセンター」の利用を促進してまいります。

都市基盤施設の維持・強化につきましては、老朽化対策として道路や橋りょう、関連施設の的確な状況把握を行いながら、計画的な維持管理に努め、「橋り

「よう長寿命化修繕計画」に基づく修繕工事を着実に進めるとともに、地域間を連絡する広域圏道路や生活道路の新設・改良、通学路への歩道設置などに取り組むほか、良好な住環境を実現するため、違反建築物の防止や建築物の適正な維持保全、みなし道路の適正化、建築物の耐震診断等への支援など、建築物に対する指導に努めてまいります。

道路の除排雪については、「平成27年度盛岡市除排雪計画」の検証を行うとともに、除雪機を更新し、一層の作業水準の向上を図ってまいります。また、町内会等に貸し出しをしている小型除雪機の能力強化を図りながら、更なる市民協働による除排雪の推進に努めるとともに、融雪設備の設置を進めてまいります。

公園については、「中央公園」「高松公園」「岩山公園」及び「旧競馬場跡地の自由広場ゾーン」などの整備を進めるとともに、「史跡盛岡城跡」の保存・整備に取り組んでまいります。また、まちを彩る日本一のハンギングバスケットの更なる質の向上を目指し、「花と緑のガーデン都市づくり」を進めてまいります。

上水道については、幹線管路の耐震化を図るほか、道路改良などに合わせた配水管の整備を進めるとともに、既設配水管の能力増強や経年管の布設替え、浄配水場施設等の改良と更新を行ってまいります。また、玉山地域においては、安全・安心な飲料水を確保するため、水道未普及地域を対象に飲用井戸等整備補助事業を行ってまいります。

下水道については、汚水処理の普及と浸水区域の解消を進めるほか、既存施設の地震対策、長寿命化、不明水対策を進めてまいります。また、融資・補助制度による公共下水道への接続を促進するとともに、浄化槽設置補助による汚水処理の普及を図ってまいります。

既成市街地の再整備につきましては、太田地区、都南中央第三地区及び道明地区の土地区画整理事業において、家屋移転や道路築造等の基盤整備を進める

とともに、事業の見直しに伴い、土地区画整理事業によらない区域となった地域においては、生活環境整備事業を進めてまいります。また、中心市街地において、良好な市街地環境の創出や土地利用の適正化を図るため、中央通三丁目地区等の再開発事業を支援してまいります。

交通環境の構築につきましては、「もりおか交通戦略」に掲げる鉄道とバスの結節点の強化など、公共交通の利用促進に取り組むとともに、自転車ネットワーク計画に基づく自転車走行空間の整備により、歩行者や自転車にとって安全で利用しやすい交通環境の構築に取り組んでまいります。また、街路整備として、梨木町上米内線のほか、盛岡駅南大通線や明治橋大沢川原線などの整備を図ってまいります。

国際化の推進につきましては、盛岡国際交流協会等と連携しながらビクトリア市との姉妹都市交流を推進するほか、国際リニアコライダーの実現に向けた機運を高めるため、引き続き、関係団体と連携しながら誘致活動を進めるとともに、本年12月に開催予定の国際リニアコライダーに関する国際会議への対応を含め、国際化に向けたまちづくりを進めてまいります。

都市間交流の促進につきましては、友好都市である沖縄県うるま市との相互交流を深めるとともに、啄木とゆかりのある函館市や文京区など、経済・歴史・文化等のつながりのある都市との交流を促進してまいります。

教育行政につきましては、総合教育会議等を通じて教育委員会と連携を一層強化し、「盛岡市教育大綱」に基づいて、教育施策の推進を図ってまいります。

なお、教育行政に係る施策につきましては、教育委員会から説明いたしますので、割愛させていただきます。

4 戦略プロジェクトについて

次に、重点的な取組である「戦略プロジェクト」について、説明申し上げます。

戦略プロジェクトにつきましては、総合計画の基本構想の実現を図るため、子育て支援、魅力あるまちづくり、国体への対応の観点から、3つの戦略プロジェクトに取り組んでまいります。

「子育て応援プロジェクト」では、認可保育所や小規模保育所の新設などにより定員を拡充するとともに、私立保育所の定員弾力化に取り組み、待機児童の解消を目指してまいります。また、保健・医療の充実を図るため、小学生への医療費助成を通院まで拡充することやインフルエンザ予防接種の補助を小学6年生まで拡大させること、乳児家庭全戸訪問事業の充実、妊娠期から子育て期まで総合的相談支援をワンストップで行う「(仮称) 子育て世代包括支援センター」の設置などに取り組むとともに、市民、地域、企業などの多様な主体の子ども・子育て支援の取組を応援するため、「盛岡市子ども未来基金」を創設してまいります。また、男女が共に仕事と生活の調和の取れた生活を送り、安心して働き、子どもを産み育てることができるようワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでまいります。

「きらり盛岡おでんせプロジェクト」では、交流人口を増やし、まちに活力を生み出すため、国内外への観光プロモーションを推進するとともに、地域経済への波及効果が大きいM I C E (マイス) 誘致事業や北海道新幹線開業に伴う誘客促進事業などに取り組んでまいります。また、本市が選ばれるまちとなるため、盛岡ブランド確立事業により、盛岡ブランドの浸透を図るとともに、本市の魅力や価値の効果的な発信に努めてまいります。

「いわて国体おもてなしプロジェクト」では、市民総参加により、おもてな

しの心で全国各地から訪れる方々をお迎えし、国体を成功に導くとともに、盛岡の食材プロモーション事業により、盛岡の食材の魅力などを全国に発信し、盛岡を是非また訪れていただけるよう努めてまいります。

5 自治体経営の取組について

次に、自治体経営の取組について、説明申し上げます。

第1は、市民参画や協働によるまちづくりについてであります。

協働の環境整備につきましては、公共的な役割を担う町内会・自治会等が将来にわたって持続的に活動を展開することができるよう、市と町内会の望ましいあり方について検討するほか、NPOと市との協働を推進するため、法人認証の事務を県から受けるとともに、積極的な活動が展開されるための仕組みづくりに取り組んでまいります。

公民連携の推進につきましては、良質で安定的な公共サービスを提供するため、指定管理者制度の適切な運用を図るなど、民間事業者等との連携を進め、多様な主体が協働するまちづくりに取り組んでまいります。

広聴機能の充実につきましては、市民との直接対話による「まちづくり懇談会」や「おでかけトーク」「市民提案箱」「市民アンケート調査」など、あらゆる機会を通じて市民ニーズの把握に努め、市政に生かしてまいります。

分かりやすい行政情報の提供につきましては、市の説明責任を果たすとともに、効果的かつ戦略的に市政情報を提供するため、「盛岡市広報戦略指針」に基づき、伝わる情報提供の強化に努めてまいります。

第2は、経営資源配分の最適化についてであります。

アセットマネジメントの推進につきましては、本年3月までに策定する「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」及び「実施計画」に基づき、個別施設の大規模改修、修繕、建替えに取り組んでまいります。

事務改善の推進につきましては、各部等に配置した接遇マイスターを中心の一層の窓口サービスの向上に努めるとともに、繁忙期における休日臨時開庁や受付時間の延長など、利便性の向上を図ってまいります。

第3は、健全な財政運営の実現についてであります。

将来負担を意識した財政運営につきましては、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」の良好な状況の持続に努めてまいります。市債発行額の抑制により、臨時財政対策債を除く市債残高が縮減され、プライマリーバランスは3年ぶりに黒字の見込みとなっております。

自主財源の確保につきましては、郵便局の窓口納付等による市税の納付機会の拡大や適宜適切な滞納整理の実施等による収納率の向上を図るとともに、未利用財産の売却等による有効活用を図ってまいります。

出資等法人の健全経営の確保につきましては、収支、経営状況、資産及び将来負担の実態を把握し、必要に応じ適切に対応してまいります。

地方公営企業の経営の効率化及び健全化につきましては、水道事業については、「第三次水道事業基本計画」に基づき、施設の再構築のほか、事業の広域化や負担の公平性を考慮した料金水準の検討など、将来にわたる経営の健全化及び安定化に取り組んでまいります。

下水道事業については、「下水道事業中長期経営計画」に基づき、今後も良質な下水道サービスを持続的に提供していくため、経営の安定化に取り組んでまいります。

市立病院については、「盛岡市立病院第3次経営改善計画」に基づき、経営の改善に努めるとともに、他の医療機関や介護事業所との連携の下、地域の中核病院としての診療の充実に取り組んでまいります。

第4は、信頼される市政の確立についてであります。

組織・人事の適正化につきましては、人口減少や地方創生への対応を図るために、子ども・子育て支援の体制整備や、地域経済の活性化に向けた、ものづくり支援や誘客宣伝の体制整備など、施策推進に向けた組織再編を行ってまいり

ます。職員定数については、事務事業の見直しや効率化、業務委託などによる定員の適正化に取り組むとともに、マイナンバー制度や子ども・子育て支援、地域包括ケアシステムへの対応など、事務が本格化する事業や新規事業等を重点に職員を配置し、効果的な事務執行体制の確保に努めてまいります。

職員人材育成の推進につきましては、「人を活かす人事システム」の効果的な運用を継続し、職員が職務に能力を最大限発揮できるよう努めるとともに、民間体験研修や専門機関への派遣研修を実施するほか、職員による自主研究活動の機運を高めてまいります。

公正な行政事務の確保につきましては、市における不祥事事案を教訓に、コンプライアンスに関する研修を継続して実施するほか、各職場における服務ミーティングを通じ、法令遵守や公正な職務の遂行に向けた職員一人一人の意識改革を徹底することにより、市民の皆様に信頼される市政の確立に向け、全庁を挙げて取り組んでまいります。

地方分権の推進につきましては、中核市市長会や全国市長会の取組と連携しながら、市民サービスの一層の向上や行財政の円滑な運営に向けた調査研究に取り組んでまいります。

他の自治体との連携の推進につきましては、本年3月までに策定する盛岡広域における連携中枢都市圏ビジョンの推進などにより、広域連携を進めてまいります。

6 おわりに

以上、市政運営に関する私の所信の一端と、平成28年度の施策につきまして説明いたしました。

私は、これまで市民起点を第一に市政運営に努めてまいりましたが、今後におきましても、これまで築いてきた市民の皆様との信頼と絆の下、市政への市民参画をいただきながら、市民協働の取組を更に推進してまいります。

また、人口減少や少子高齢社会の進行により、地方の衰退が懸念される中、時代の変化や潮流を的確にとらえ、県都としての役割を強く意識しながら、市民の皆様と共に策定した総合計画に掲げる「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」の実現を目指し、本市が「北東北の要となり、仙台に次ぐ東北の拠点都市」となるよう、決意を新たに、力の限りを尽くしてまいりますので、議員各位をはじめ、市民の皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます。

なお、御提案申し上げております諸議案につきましては、御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げまして挨拶といたします。